

第3回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和5年9月28日 (木曜日)

第3回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和5年9月28日(木)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中9名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。
議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
----	------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

9月28日 1日限り

事務局	<p>第3回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は9名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
議長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の総会には議案2件、協議案1件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げます、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により3番瀧澤一成委員、4番塩越克哉委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告させます。</p>
事務局	<p>石塚係長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
委員一同	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第4 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p>

<p>事務局</p>	<p>議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。農地法第3条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求める。令和5年9月28日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>申請番号1、場所については別添資料をご覧ください。所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、所有権移転後隣接する農地含め〇〇が購入予定。なお、今後の細かい予定は未定であるが、しばらくの間は牧草収穫等の管理を行うとのこと。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>日程第5 議案第6号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。事務局に内容の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第3号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(所有権移転)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。</p> <p>貸借権設定について 申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、継続案件で使用貸借となります。 場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p>

議 長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事 務 局	日程第6 協議案第2号 農地パトロールの実施についての件を議題といたします。事務局より説明を求めます。 協議案第2号 農地パトロールの実施について 農地法第30条の規定に基づき実施する農地パトロールの実施について協議を求める。令和5年9月28日提出鶴居村農業委員会会長。 令和5年10月13日(金)午前10時より実施。パトロール地域は〇〇、〇〇、〇〇となっております。昼食を挟んで2時頃終了予定となっております。車は2台を予定しております。
議 長	ただ今の説明に対する質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	<p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。</p> <p>これをもって、第3回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前10時30分)</p> <p style="text-align: right;">令和5年9月28日</p>

